

令和 8 年度長崎県 e ラーニング原子力災害医療基礎研修 募集要項

1. 目的

本研修は、原子力災害医療に関する研修体系の中の基礎研修として位置づけられる研修であり、原子力災害に係る基礎知識、測定器の知識の習得を図る。

2. 対象者

- ・専門研修にステップアップする予定の県内の原子力災害拠点病院、原子力災害医療協力機関及び高度被ばく医療支援センターの職員等
- ・地方公共団体の原子力災害医療に関わる職員等

3. 開催期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）から令和 9 年 2 月 4 日（木）まで（通年開催）

※毎月 1 日（閉庁日の場合は翌開庁日）に受講者を確定し、受講可否を通知します。

受講決定日から 1 か月間以内に受講を完了してください。この期間内であればオンラインでいつでも受講可能となります。

4. 開催方法

e ラーニングシステム

※本研修では、量子科学技術研究開発機構が運用する「原子力災害医療研修 e ラーニングシステム」を使用します。同システムからの送信メールは「no-reply@share-wis.com」から発信されますので、受信できるように設定をお願いします。

※e ラーニングシステムで受講を完了した時点で、基礎研修を修了したことになり、上位研修（原子力災害医療中隔人材研修、甲状腺簡易測定研修など）の受講が可能になります。

5. 研修内容

- 講義 1 原子力防災体制
- 講義 2 放射線の基礎
- 講義 3 放射線の影響
- 講義 4 放射線防護
- 講義 5 汚染検査・除染
- 講義 6 安定ヨウ素剤
- 講義 7 避難退域時検査
- 講義 8 避難と屋内退避の支援

テキストは、以下の URL からダウンロードできます。

<https://www.qst.go.jp/site/nirs/nuclear-emergency-medicine-text.html>

6. 受講料

無料（オンライン研修に必要な通信費、機器等をご負担ください。）

7. 申込要領

(1)申込期間

令和8年4月20日(月)から令和9年1月4日(月)まで

(2)申込方法

- ・「被ばく医療研修ポータルサイト」(<https://retms.nirs.qst.go.jp/>)から申し込みください。
- ・受講者用操作マニュアルはポータルサイトの「お知らせ」欄からダウンロードできます。

8. 受講決定通知

受講開始日までに所属長及び本人宛に受講可否をメールで通知します。

9. 修了証書

基準を満たした受講生には被ばく医療研修認定委員会より修了証書を発行します。

※修了証の発行日は令和9年2月5日以降になります。ただし、修了日は受講が完了した日となるため、それ以降は上位研修を受講することができます。

10. 問い合わせ先

長崎県医療政策課 大槻

TEL:095-895-2461 MAIL:otsuki2ps23044s@pref.nagasaki.lg.jp

11. 個人情報の取扱いについて

申込に際してご記入いただきました氏名、住所等の個人情報は、本県の個人情報保護規程に基づき厳重に取扱い、本研修の受講記録として管理・保管すること及び以下の利用目的以外では一切使用しません。

また、本研修の受講を申し込んだことにより、eラーニングシステムのサイトポリシー(<https://rem-elearning.nirs.qst.go.jp/pages/738>)を了承し、同システムに個人情報を登録することに同意したとみなします。

【利用目的】

- ①原子力施設立地・隣接道府県、原子力規制庁、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターからの受講記録照会のため
- ②受講者への連絡のため
- ③講師への情報提供のため
- ④研修終了後のフォローアップのため
- ⑤その他研修業務の遂行のため

※被ばく医療研修ポータルサイトのサイトポリシーもご参照ください。